

神戸市国民年金システム再構築に関する
簡易情報提供依頼書

令和6年7月
神戸市福祉局国保年金医療課

目次

第 1	簡易情報提供依頼概要	3
1	背景・目的	3
2	実施概要	3
第 2	簡易情報提供依頼 実施要領	4
1	簡易情報提供依頼事項	4
	(1) 会社情報	4
	(2) 神戸市国民年金システム再構築に係る情報提供等対応可否	4
	(3) 想定される構築スケジュール	4
2	提出書類等	4
3	実施期間	4
4	注意事項	4
5	質問・問い合わせ先	5

配付資料

神戸市国民年金システム再構築に係る簡易情報提供依頼書（本書）

回答様式

【様式】神戸市国民年金システム再構築に係る情報提供表

第1 簡易情報提供依頼概要

1 背景・目的

本簡易情報提供依頼は、神戸市（以下「本市」という）の国民年金システムの標準化に際して検討を行うに当たり、システム事業者が現段階で想定している構築・調達に係るスケジュール等の提供を求めるために実施するものです。また、各種情報を得るための手段として実施していますので、今回の結果が今後における神戸市国民年金システムの情報提供依頼や調達時等の参加資格や評価の優劣に影響を与えることはありません。

なお、本簡易情報提供依頼に関する事務全般については有限責任監査法人トーマツに委託しており、回答様式等の授受等は、有限責任監査法人トーマツが主体となって進めます。

2 実施概要

本市の業務に対する貴社における今後予定している情報提供依頼参加可否、想定スケジュール等について回答をお願い致します。

なお、現在の本市スケジュール(案)については下記の通りです。回答にあたっての参考としてください。

【本市スケジュール(案)】

令和 6年 12月 情報提供依頼実施

※ 機能要件や帳票要件等の各種要件対応可否やシステム設計・開発及び保守・運用業務に関連する費用、各種提案等の提供依頼を想定しています。

令和 7年 8月 予算要求積算資料作成

令和 8年 4月 調達手続開始

令和 11年 1月 システム稼働開始

第2 簡易情報提供依頼 実施要領

1 簡易情報提供依頼事項

以下、『【様式】神戸市国民年金システム再構築に係る情報提供表』に係る各項目についての情報提供をお願い致します。

(1) 会社情報

本簡易情報提供依頼にご協力をいただきます貴社の情報をご記載ください。

(2) 神戸市国民年金システム再構築に係る情報提供等対応可否

令和6年12月実施予定の情報提供依頼に対する参加可否、調達参加の可否、本市のシステム移行に係る作業の開始想定時期、稼動想定時期等についてご回答ください。

(3) 想定される構築スケジュール

『(2) 神戸市国民年金システム再構築に係る情報提供等対応可否』にご記載いただいた本市のシステム移行に係る作業の開始想定時期、稼動想定時期に加えて詳細な内容をご提示可能であれば記載してください。

2 提出書類等

本書を確認の上、『【様式】神戸市国民年金システム再構築に係る情報提供表』を提出してください。提出を依頼する資料以外に必要と考えられる資料があれば、積極的に情報を提供してください。

3 実施期間

今回の簡易情報提供依頼へご参加いただける場合は、『【様式】神戸市国民年金システム再構築に係る情報提供表』に記入いただき、下記提出方法等をご確認の上、メールでご提出ください。

なお、本情報提供依頼に係る質問に関しては、5 質問・問い合わせ先をご確認ください。

【提出方法等】

提出期限 : 令和6年7月19日(金)午後5時まで
提出先 : 有限責任監査法人トーマツ 岩瀬 宛
メールアドレス : standard_kokuhosys@office.city.kobe.lg.jp
cc : jpra_kobe_kokuhonenkinka_system_pjt@tohmatu.co.jp
表題 : 【KH年金】RFI 回答送付(貴社名)

4 注意事項

- (1) 電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負いません。
- (2) 情報提供依頼に対する貴社ご提案内容に対して、必要に応じて、ヒアリングや追加の資料提供を依頼させていただく場合があります。
- (3) 資料の作成及び提出に係る費用は貴社の負担となります。
- (4) ご提出いただいた情報・資料については、返却はいたしません。

- (5) 情報提供依頼は、システムに関する各種情報を得ることを目的としており、契約の意図や意味を持ちません。
- (6) ご提供いただいた情報については、本市組織内でコピー・配付をさせていただきます。なお、本依頼で提供いただいた情報は、有限責任監査法人トーマツに共有します。
- (7) 本依頼に関する質問及び回答については、任意のパスワードを設定のうえ提出してください。
- (8) 提供いただく資料について対応する言語は「日本語」及び日本国通貨のみとしてください。
- (9) ご提供いただいた情報に関して、調達仕様書作成の参考にさせていただく場合があります。
- (10) 提出された資料等に含まれる著作物の著作権は、提出者に帰属することとします。
- (11) 本情報提供依頼でご提供いただいた資料については、「1 情報提供依頼概要」に示した範囲内において本市にて利用します。また、提供いただいた資料は、神戸市情報公開条例第10条(2)イに該当するもの（公にしないとの条件で任意に提出があった情報で通例として公にしないこととされているもの）として非公開とし、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。ただし、本市が契約により守秘義務を課しているコンサルタントに開示することがあります。
- (12) 本情報提供依頼により知り得た情報を第三者に漏らしてはいけません。
- (13) 不明な点は、「5 質問・問い合わせ先」まで連絡してください。

5 質問・問い合わせ先

質問及び問い合わせについては、以下下記担当者宛に電子メールにて連絡してください。

なお、本簡易情報提供依頼の回答に際しての質問については令和6年7月12日（金）午後5時までを期限とします。

担当 : 有限責任監査法人トーマツ 岩瀬 宛
メールアドレス : standard_kokuhosys@office.city.kobe.lg.jp
cc : jpra_kobe_kokuhonenkinka_system_pjt@tohmatsumatsu.co.jp
表題 : 【KH年金】RFI 質問・問い合わせ（貴社名）

以上